

絵本の里けんぷら

まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略
(第3期)

令和7年3月策定

北海道 剣淵町

も く じ

第1章 人口ビジョン	1
I 「人口ビジョン」の概要	1
1 策定の趣旨	1
2 留意点	1
II 人口の現状や人口動態について	2
1 人口の推移、動向について	2
2 人口動態に関する分析	5
3 自然増減（出生数と死亡数）の推移	6
4 社会増減（転入数と転出数）の推移	7
III 将来人口の推計	10
1 総人口	10
2 年齢3区分別人口	11
3 年齢3区分別人口比率	12
V 将来の人口展望	13
1 本町の人口に関する特徴と、減少抑制の考え方	13
2 将来人口の設定	16
第2章 総合戦略	20
I 「総合戦略」の概要	20
1 策定の趣旨	20
2 「総合計画」との関係や期間、目標人口	20
3 計画の推進にあたって	21
II 取り組みの基本的な考え方	22
1 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題	22
2 基本目標	26
III 取り組む内容	28
基本目標1 働く場としての魅力を感じる地域をつくる	28
基本目標2 人の流れや活力を感じる地域をつくる	32
基本目標3 安全で住みやすい地域をつくる	36

第1章 人口ビジョン

I 「人口ビジョン」の概要

1 策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20）の1億2,616万人をピークに、減少に転じています。

また、15歳未満の「年少人口」と15歳から64歳までの「生産年齢人口」が減少し、65歳以上の「老年人口」が増加することによって、少子化・高齢化がさらに進み、人口減少のスピードは加速していくと推測されています。

その結果、労働力の低下や社会保障費の増大など、人口減少と少子化・高齢化は、日本経済や国民の生活に、大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このようななか、政府（まち・ひと・しごと創生本部）は、2060年（令和42）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を掲げました。その後、2019年（令和元）に示した改訂版では、2060年の総人口は約9,300万人まで減少するなどの人口の推移と長期的な見通し[※]を示しました。

「剣淵町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、本町の人口に関する現状分析を行ったうえで、長期的な視点で、めざすべき人口規模について示したものです。

[※]「2060年の総人口は約9,300万人まで減少」「仮に合計特殊出生率が上昇すると、2060年は約1億人の人口を確保。長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計」「仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計」などが示されました。

2 留意点

- ・各グラフで用いている数値の出典や補足説明は、グラフの下に「※」で示しています。
- ・グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(％)で表示しています。そのため、％を合計しても100.0％にならない箇所もあります。
- ・国勢調査の総人口（実績分）については、年齢不詳を含めた人数で示しています。
- ・推計の範囲については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせて、2060年（令和42）までとし、将来人口の設定については、2040年（令和22）時点の内容とします。
- ・年については西暦で示した後ろに、和暦を（ ）で示し、同じ年が直後に繰り返してきた場合は、和暦を省略しています。

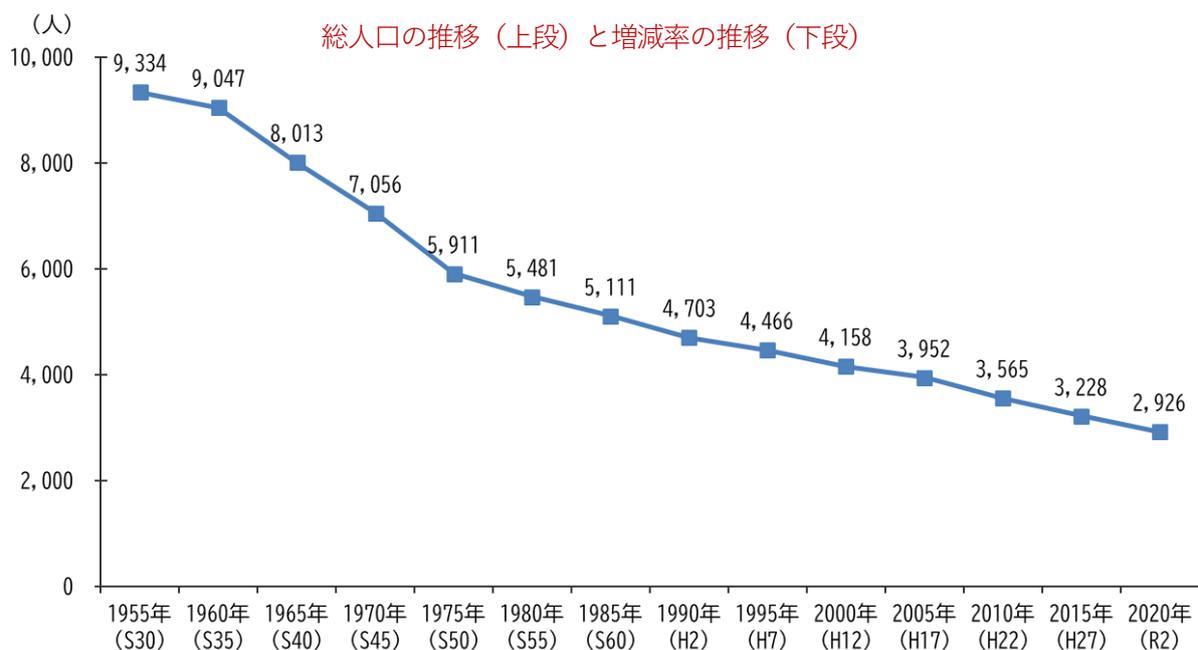
II 人口の現状や人口動態について

1 人口の推移、動向について

国勢調査の数値で見ると、剣淵町の総人口は、1955年（昭和30）の9,334人※がピークで、その後、高度経済成長期に入り、1975年（昭和50）まで急激に減少しました。

その後、減少のスピードはやや落ち着きましたが、減少傾向が続く状況は変わらず、2020年（令和2）には2,926人となり、ピーク時の3分の1以下の規模になっています。

※国勢調査に限らない場合は、1954年（昭和29）の9,530人がピークです。



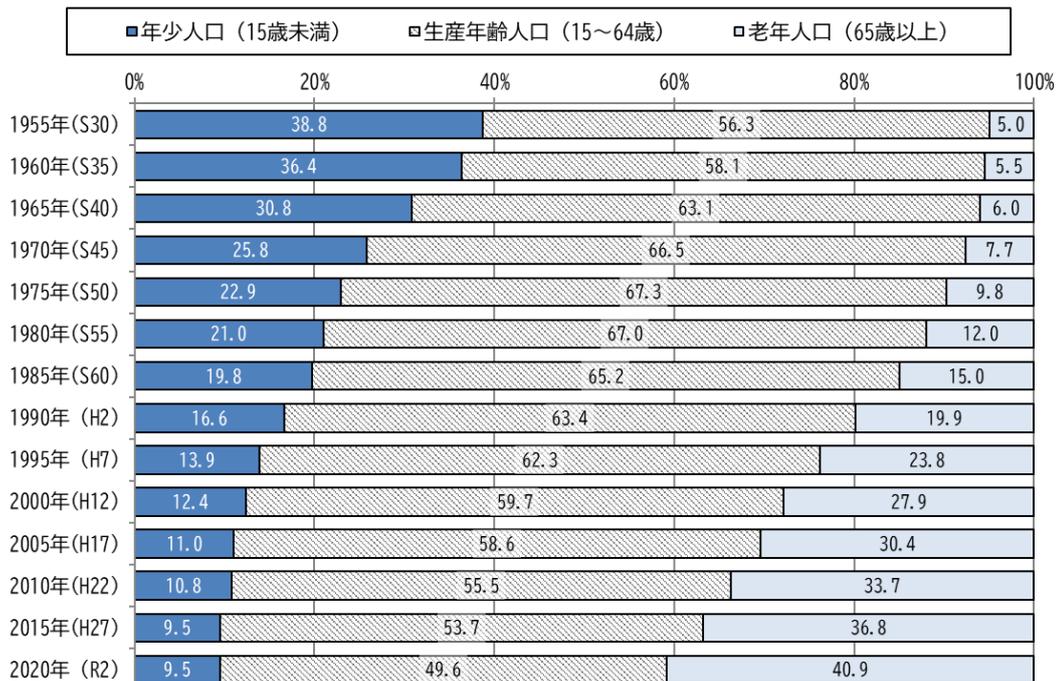
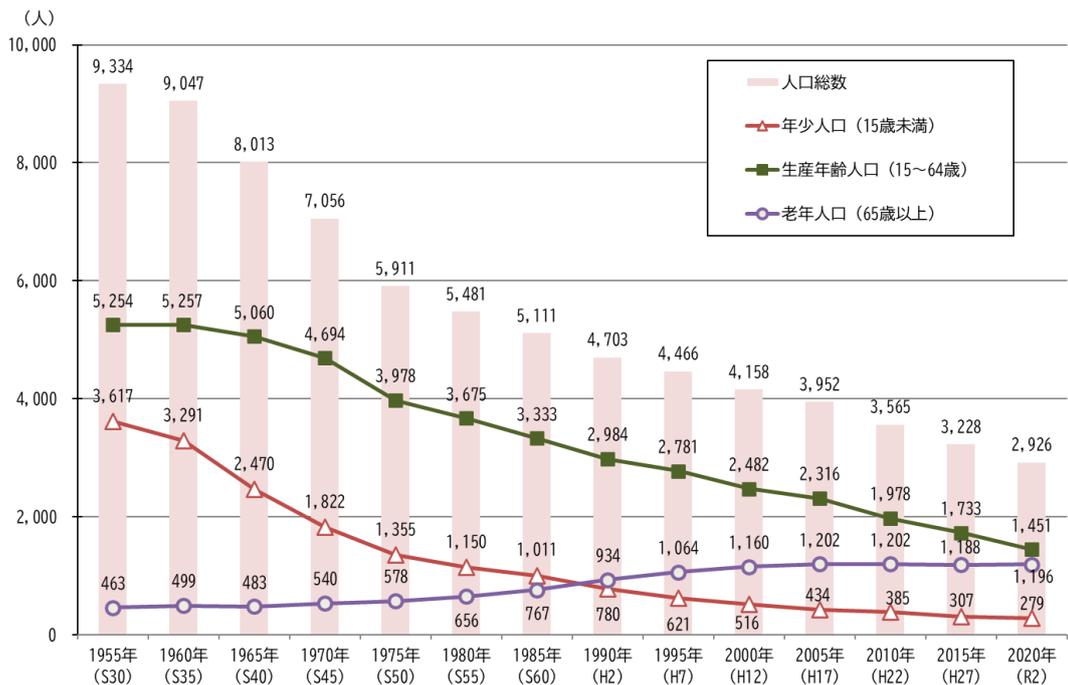
※国勢調査

年齢3区分別人口については、年少人口（15歳未満）の減少、老年人口（65歳以上）の増加という傾向が長く続いており、その結果、1990年（平成2）以降は、老年人口が年少人口を上回るようになりました。

年少人口は生産年齢人口（15～64歳）とともに、減少傾向が続いていますが、増加傾向にあった老年人口も2005年（平成17）と2010年（平成22）に同数でピークを迎えた後減少に転じ、1,100人台が続いています。

2020年（令和2）の年齢3区分別人口の割合は、年少人口約1割、生産年齢人口約5割、老年人口約4割です。

年齢3区分別人口の推移（上段）と比率の推移（下段）



※国勢調査

2000年（平成12）→2010年（平成22）→2020年（令和2）の20年間の人口の推移を年齢階級別にみると、29歳以下は20年間減少が続く一方、85歳以上は20年間増加が続いています。

年齢階級別人口の推移（2000年・2010年・2020年）

	2000年 (平成12)	10年間の 増減	2010年 (平成22)	10年間の 増減	2020年 (令和2)
0～4歳	150	▲ 45	105	▲ 15	90
5～9歳	159	▲ 30	129	▲ 50	79
10～14歳	207	▲ 56	151	▲ 41	110
15～19歳	229	▲ 77	152	▲ 25	127
20～24歳	187	▲ 78	109	▲ 41	68
25～29歳	216	▲ 70	146	▲ 66	80
30～34歳	164	6	170	▲ 79	91
35～39歳	226	▲ 35	191	▲ 48	143
40～44歳	255	▲ 106	149	27	176
45～49歳	323	▲ 123	200	▲ 20	180
50～54歳	319	▲ 66	253	▲ 103	150
55～59歳	275	42	317	▲ 123	194
60～64歳	288	3	291	▲ 49	242
65～69歳	338	▲ 85	253	40	293
70～74歳	299	▲ 57	242	3	245
75～79歳	227	43	270	▲ 67	203
80～84歳	152	69	221	▲ 42	179
85～89歳	96	37	133	25	158
90歳以上	48	35	83	35	118
年齢不詳	0	0	0	0	0

20年
連続減少

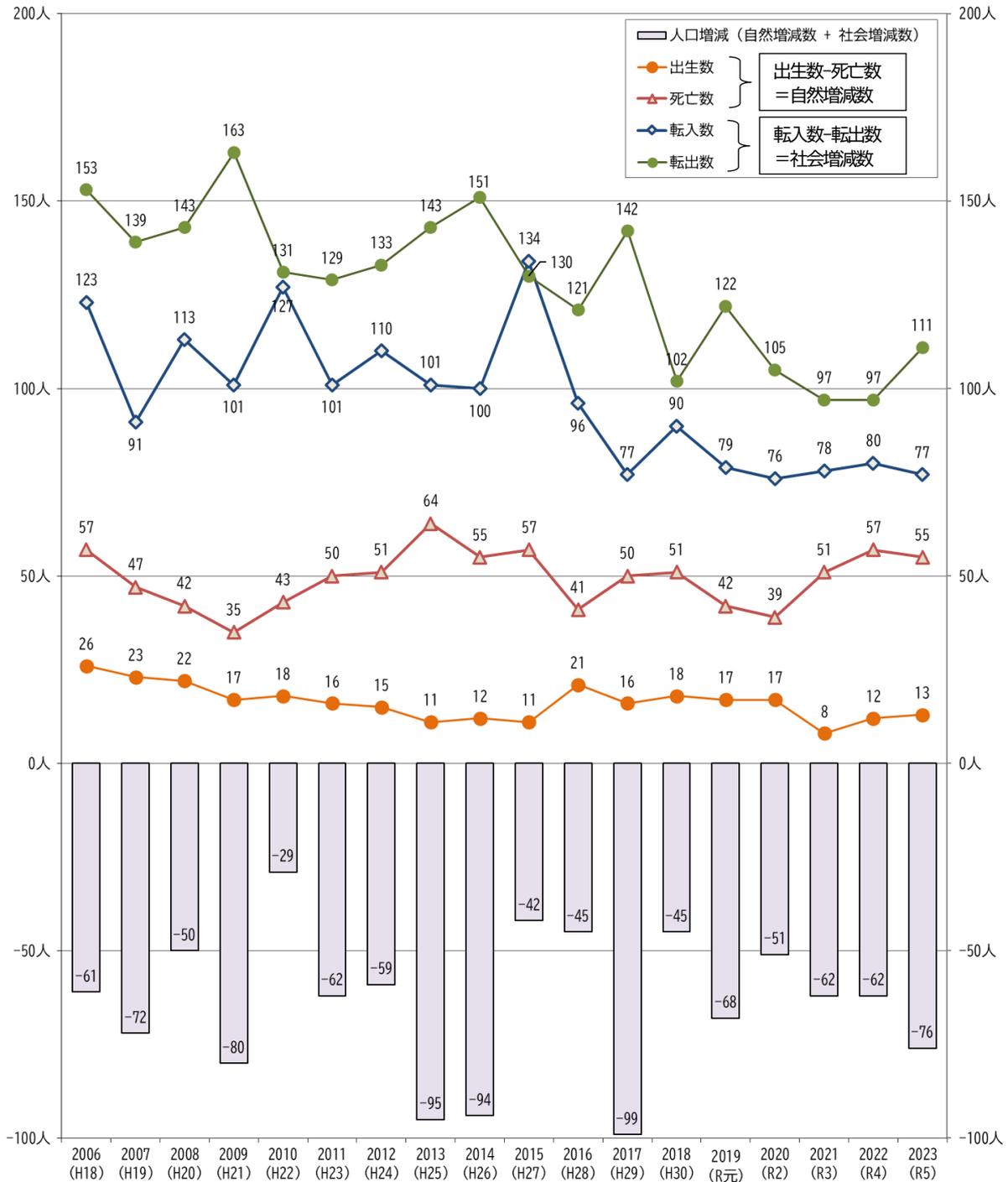
20年
連続増加

※国勢調査

2 人口動態に関する分析

2006年（平成18）以降の、自然増減（出生数と死亡数）、社会増減（転入数と転出数）、およびそれらで算出される人口増減[※]の推移をみると、死亡数が出生数を上回る「死亡超過」、転出が転入を上回る「転出超過」の状況が続いており、その結果、人口減少が続いています。
[※]人口増減（動態）は自然増減と社会増減のほか「その他（職権）」による増減がありますが、ここでは含みません。

自然増減と社会増減の推移

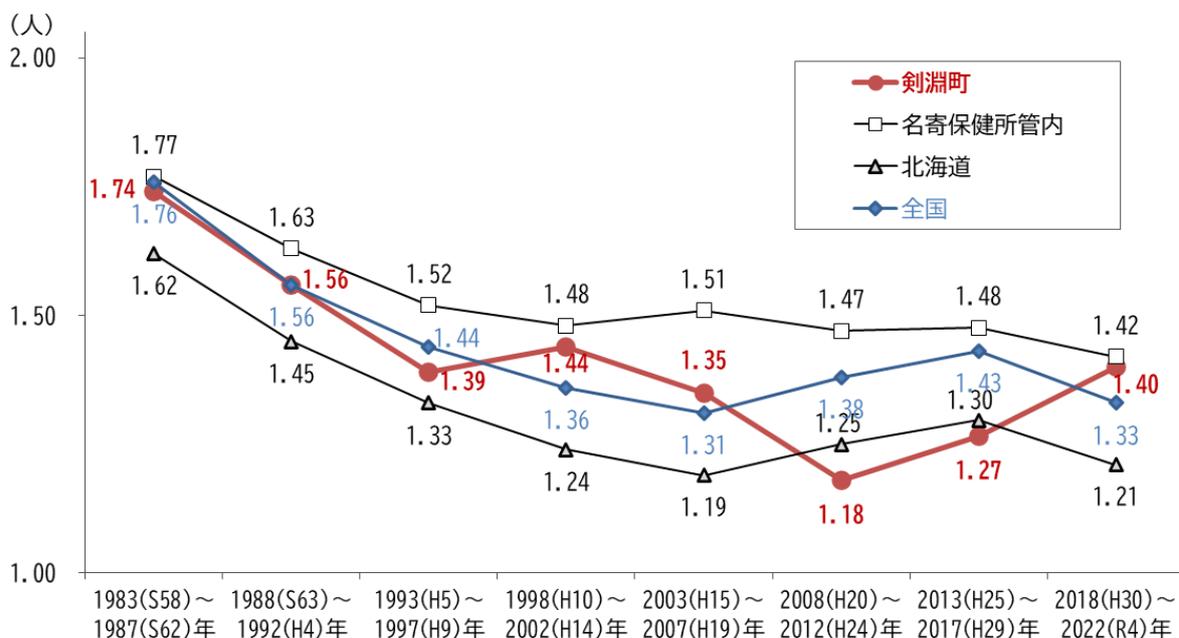


[※]住民基本台帳（1/1～12/31までの数。外国人を含みます。）

3 自然増減（出生数と死亡数）の推移

本町の合計特殊出生率は減少傾向が続いていましたが、2008年（平成20）から2012年（平成24）の平均値で「1.18」となって以降増加に転じました。2018年（平成30）から2022年（令和4）の平均値は「1.40」で、名寄保健所管内の平均（1.42）よりやや低いですが、全国の平均（1.33）や北海道の平均（1.21）より高い状況です。

合計特殊出生率の推移と比較（ベイズ推定値）



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

※名寄保健所管内：士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府町、中川町

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標です。

※ベイズ推定値：人口や出生数が少ない市区町村等では合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出した数値です。

2009年（平成21）から2013年（平成25）にかけて、出生数の減少傾向、死亡数の増加傾向が続いたため、自然減少の数が増え続けていましたが、2014年（平成26）以降は死亡数の減少が鈍化し、自然減少も縮小傾向にありました。しかし、2021年（令和3）年以降は死亡数が増加し、自然減少の数が増加しています。

出生数と死亡数の推移

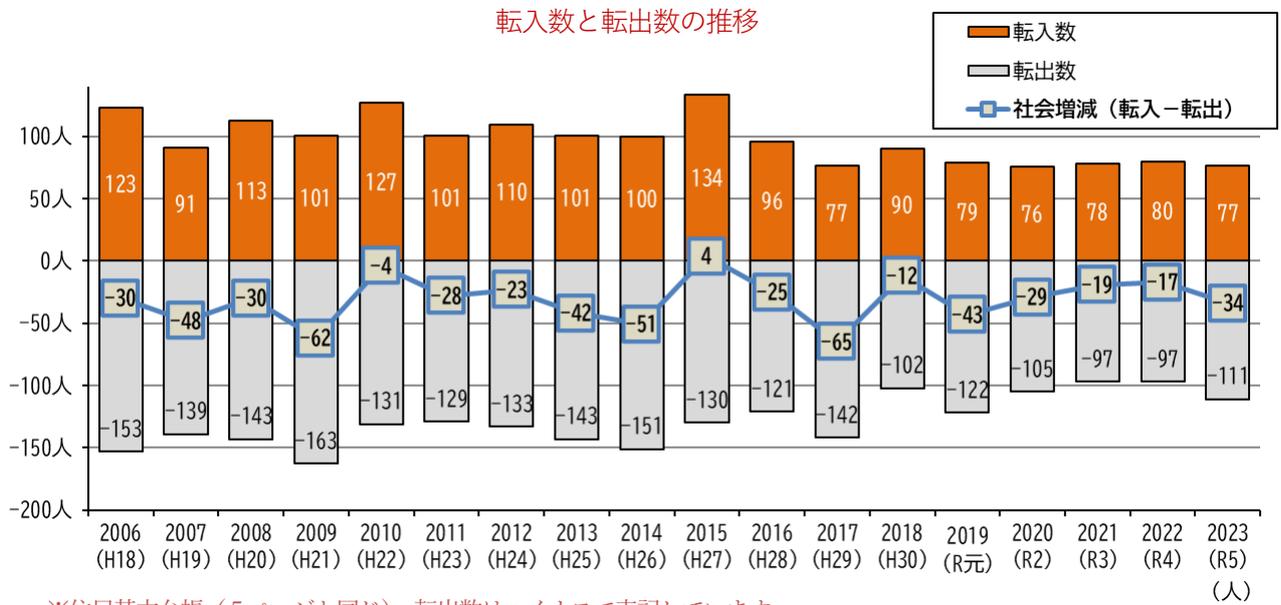


※住民基本台帳（5ページと同じ）。死亡数はマイナスで表記しています。

4 社会増減（転入数と転出数）の推移

2015年（平成27）までは、転入数は100人前後、転出数はおおよそ130～150人の間で推移しており、その結果、2015年（平成27）を除き、社会減少が続いています。

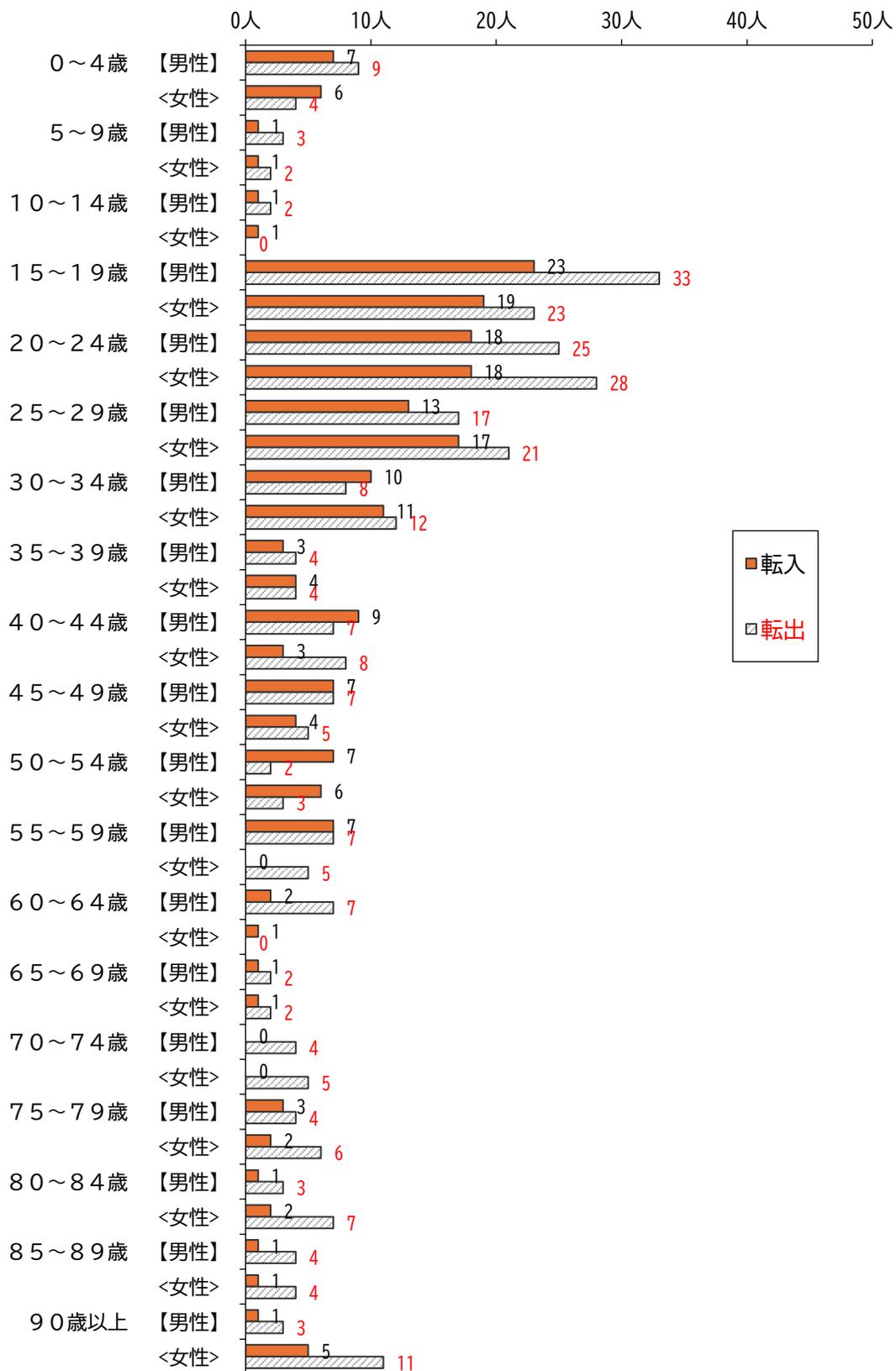
2016年（平成28）以降は転入数、転出数ともに規模が縮小しましたが、社会減少の状況が続いています。



※住民基本台帳（5ページと同じ）。転出数はマイナスで表記しています。

2021年（令和3）から2023年（令和5）の3年間の転出入状況を年齢5階級別で見ると、15～24歳は男女ともに大幅な転出超過となっています。

年齢5歳階級別転出入状況（2021年（R3）、2022年（R4）、2023年（R5）の合計）

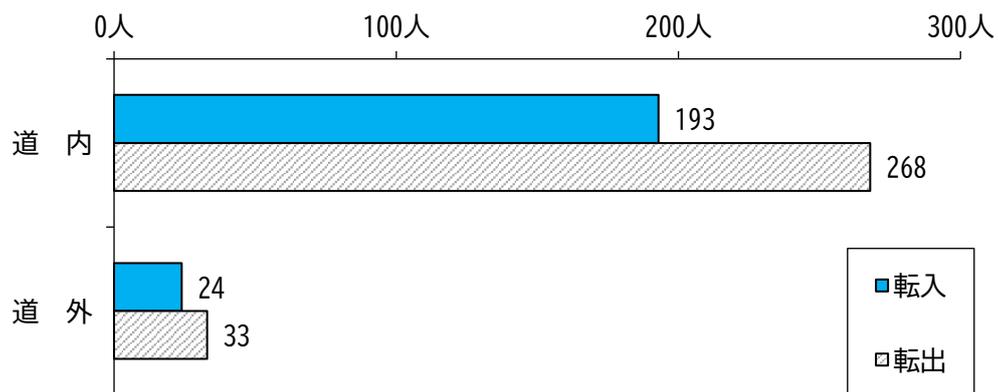


※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。外国人を含む日本人の国内移動分。1/1 から 12/31）

2021年（令和3）から2023年（令和5）の3年間の転入出状況を地域別で見ると、道内・道外ともに転出超過となっています。

地域別の転入出状況（2021年（R3）、2022年（R4）、2023年（R5）の合計）

転入元・ 転出先	転 入					転 出					差し引き (転入－ 転出) (3年合計)
	人 数				構成比 (3年 平均)	人 数				構成比 (3年 平均)	
	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	3年 合計		2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	3年 合計		
道 内	63	70	60	193	88.9	86	84	98	268	89.0	▲ 75
道 外	7	8	9	24	11.1	10	11	12	33	11.0	▲ 9
合 計	70	78	69	217	100.0	96	95	110	301	100.0	▲ 84



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

Ⅲ 将来人口の推計

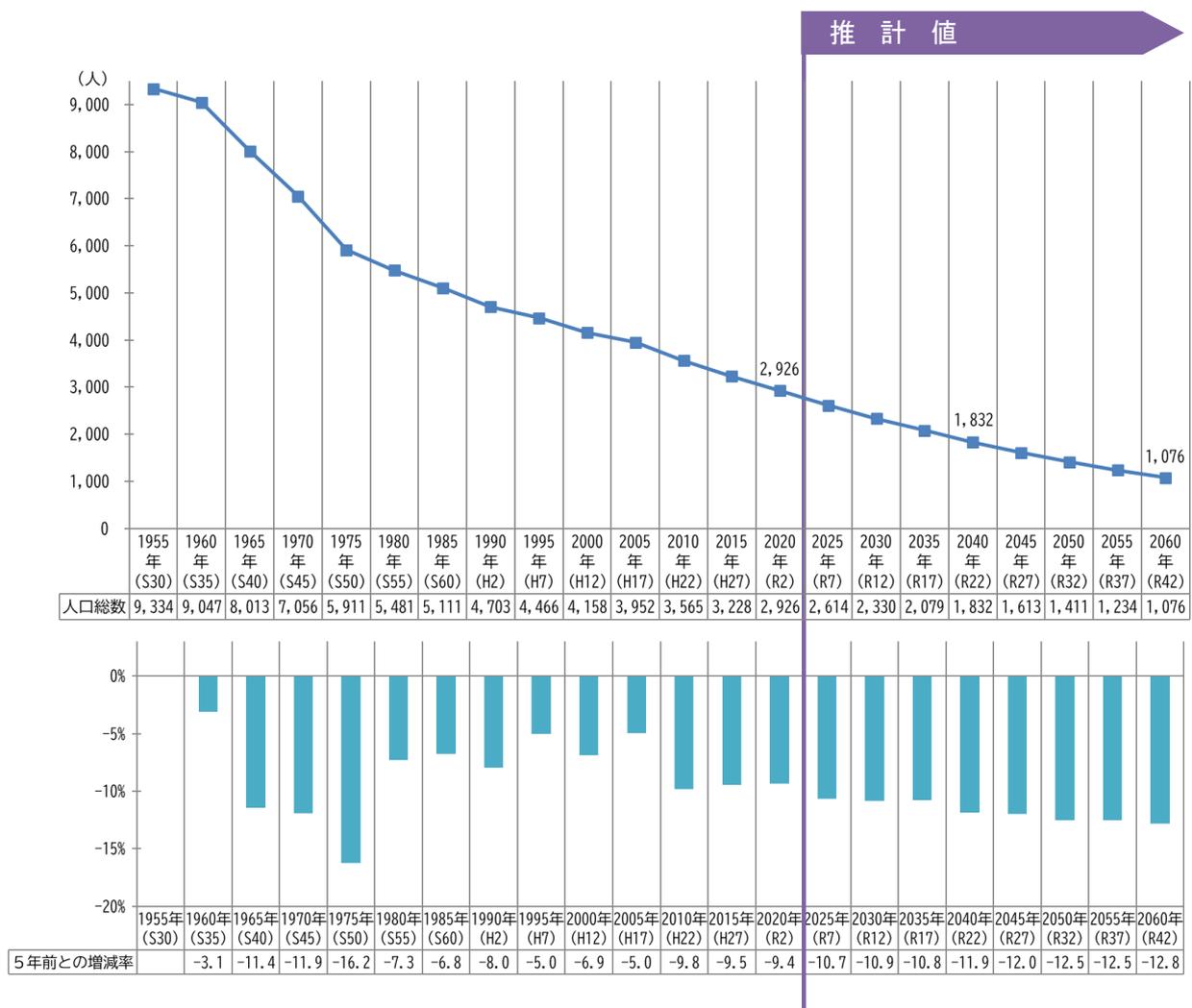
本町の過去の国勢調査の数値をもとに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と標記）の推計方法に準拠した推計*を見ると、次のような推計結果が示されています。

※社人研が推計した最新の推計（令和2年国勢調査を基準）を基に国が推計したものです。端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる場合があります。

1 総人口

2040年（令和22）の総人口は1,832人、2060年（令和42）には1,076人になると推計されます。

総人口の推移と将来推計（上段）と5年前と比較した増減率（下段）



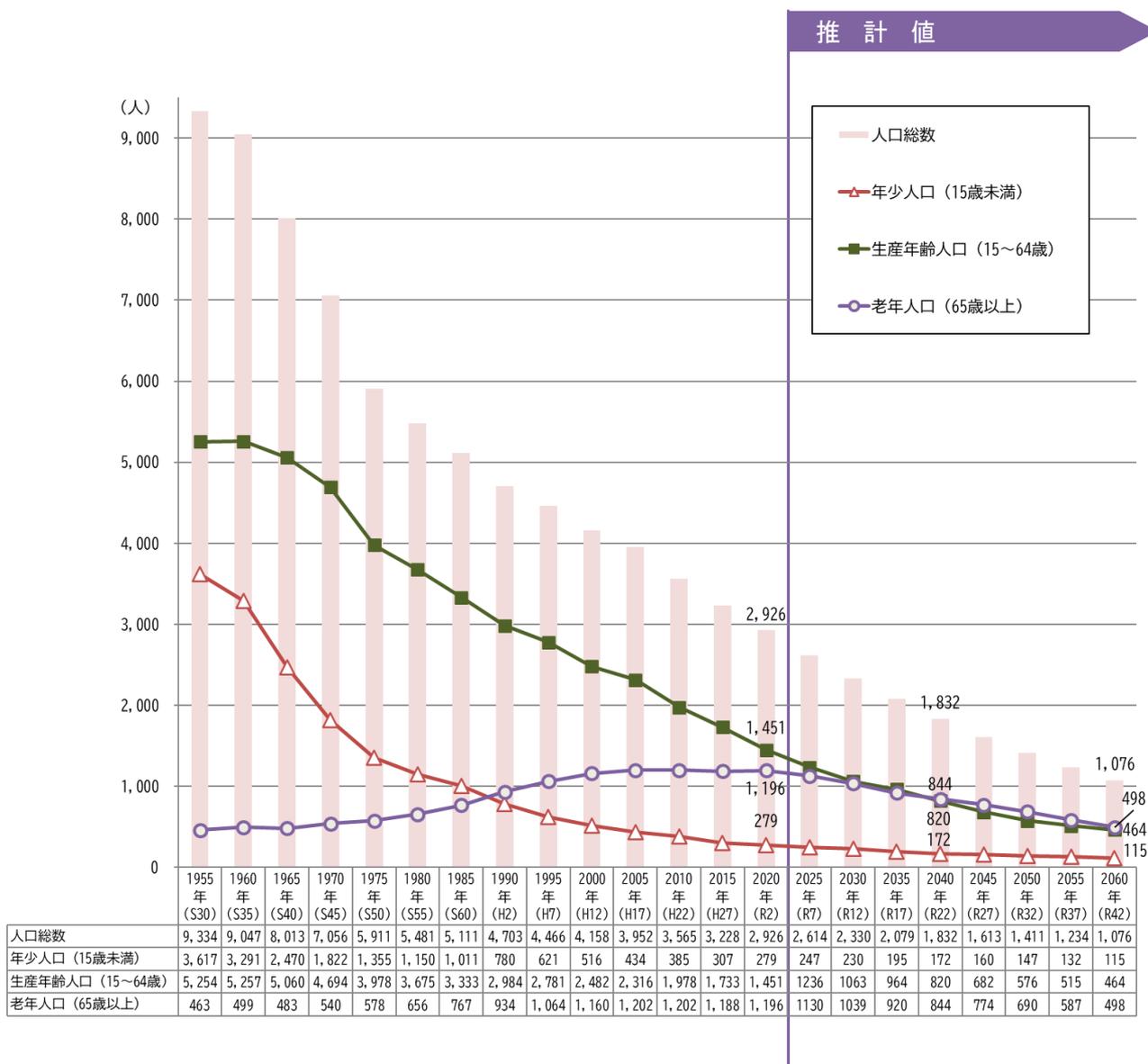
※2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研の最新の推計（令和2年国勢調査を基準）の数値です。

2 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口のうち、年少人口と生産年齢人口については減少が続くと推計されています。老年人口についても、2020年（令和2）から2025年（令和7）の間に減少に転じると推計されています。

2040年（令和22）には老年人口が生産年齢人口を上回りますが、推計範囲の2060年（令和42）まで、ともに同規模のまま減少していくと推計されています。

年齢3区分別人口の推移と将来の推計

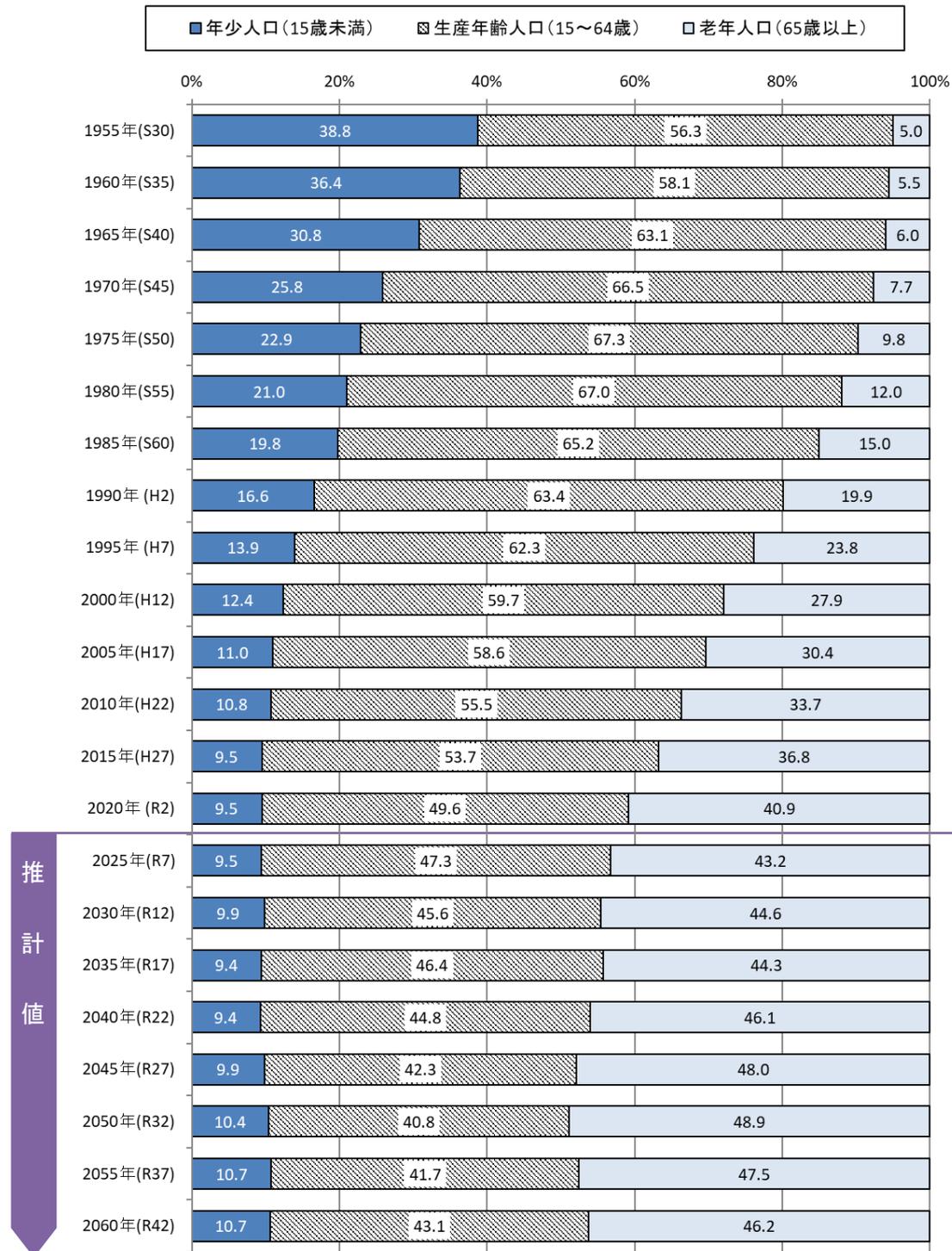


※2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研準拠推計です。

3 年齢3区分別人口比率

年齢3区分別人口構成比のうち、年少人口の比率の減少は2040年（令和22）、生産年齢人口比率の減少は2050年（令和32）まで続くと推計されています。老年人口比率の増加傾向は2050年（令和32）まで続くと推計されています。

年齢3区分別の人口構成比の推移



※2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研準拠推計です。年齢不詳は除いて算出しています。

V 将来の人口展望

1 本町の人口に関する特徴と、減少抑制の考え方

剣淵町の総人口は、1955年（昭和30）の9,334人をピークに減少が続いており、2020年（令和2）までの60年間で、4割以下の規模となりました。

本町は人口、面積ともに比較的規模が小さいまちであるため、不便さ、不自由さがある一方で、町民相互の距離が近く、町民と行政が接する機会も多いことから、お互いに顔の見えるまち、連携しやすいまちであるという利点も持っています。

しかしながら、「IV 将来の人口推計」で示したとおり、長期的な推計によると、現在の人口減少の傾向がこのまま続くと、2020年の総人口（3,228人）を100とすると、2040年（令和22）は62.7（37.2%減少）、2060年（令和42）は36.8（63.2%減少）になるという推計結果が出ています。

本町における著しい人口減少は、町全体の活気が低下するばかりでなく、農業をはじめとした地域産業の衰退、町内各地区のコミュニティ機能の低下などにつながります。また、少子化、高齢化がさらに進むと、少子化によって子育て世代が減少し、その結果出生数も減少し、さらに人口が減少するという悪循環が進行するほか、社会保障費の負担増や税収の減少など、剣淵町民や剣淵町政にとって、厳しい状況をもたらすことが考えられます。

今の減少スピードを緩和し、自治体としての運営が可能な、一定程度の人口規模を将来にわたって維持していくことが必要です。

このようなことから、本町の人口に関する現状や人口動態の傾向をふまえ、今後の減少対策や、少子化、高齢化を抑制する考え方を示すこととします。

(1) 人口動態について

人口の増減（人口動態）は、出生数と死亡数による「自然増減」と転入と転出による「社会増減」により生じます。本町は長きにわたって、死亡超過による「自然減」、転出超過による「社会減」の状況が続いており、その結果、「人口減」の状況が続いています。

2005年（平成17）以降の「自然減」の人数と「社会減」の人数を比較すると、2009年（平成21）までは2006年を除いて「社会減」の方が多い傾向が続いていましたが、2010年（平成22）から2013年（平成25）までは「自然減」の方が多い状況が続いていました。その後、増加傾向にあった死亡数が2013年をピークに減りはじめたことで「自然減」の要因が緩和され、2014年（平成26）以降は「社会減」の方が多い年もありましたが、2021年（令和3）以降は死亡数が増加し、「自然減」の方が多い状況が続いています。また、直近の2023年（令和5）は減少傾向が続いていた「社会減」の人数が増加しています。

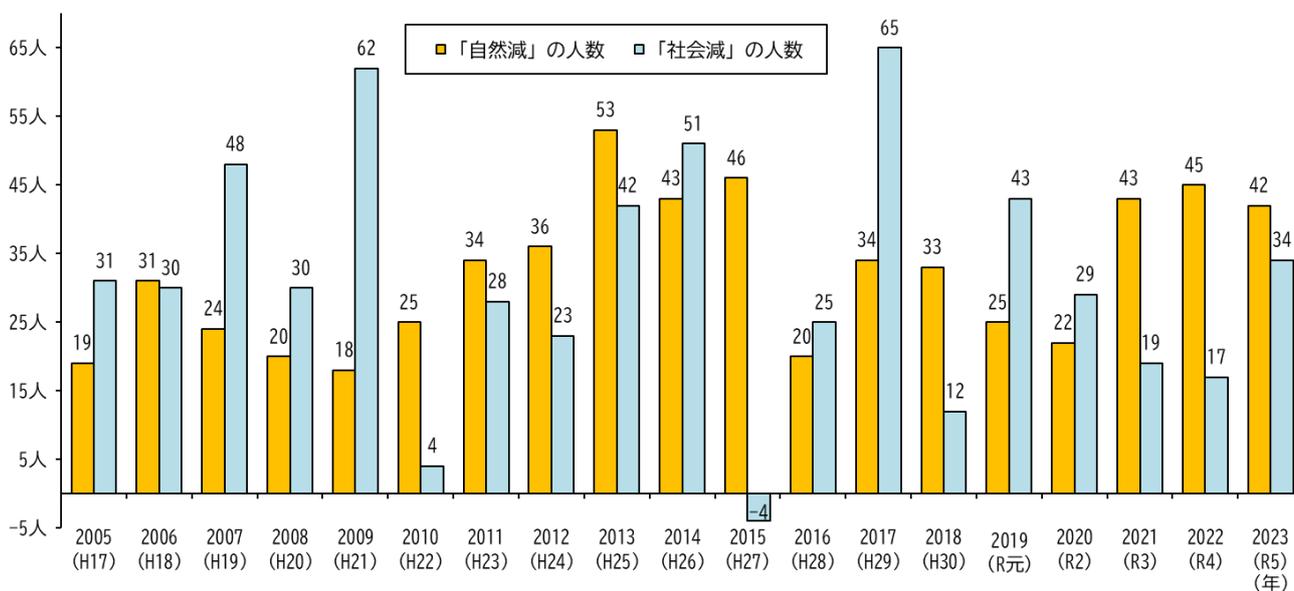
このような状況をふまえ、本町においては、出生数の増加をめざすとともに、転出の抑制、転入の促進により、近年増加の傾向にある「社会減」の抑制をより積極的に進める必要があるといえます。

自然減の方が多い年

「自然減」の人数と「社会減」の人数の比較

社会減の方が多い年

2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023



※住民基本台帳（1/1～12/31の人数。2012年からは外国人を含みます。）

(2) 自然動態について

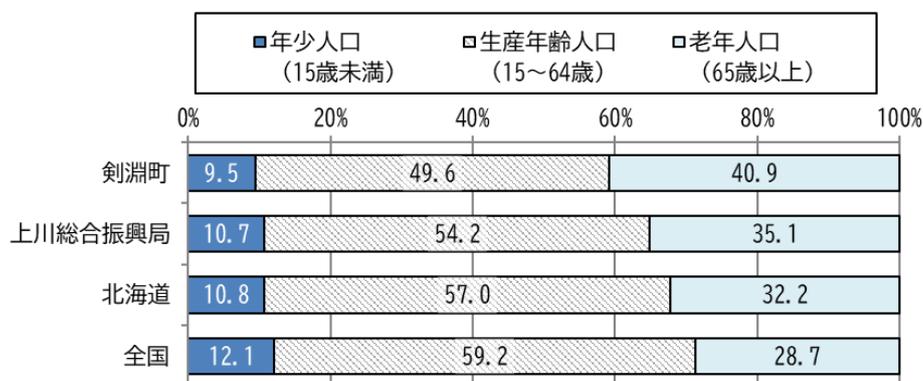
本町の合計特殊出生率は、全国や北海道の平均よりも高い状況となりましたが、出生数の規模が減少している状況であることは変わりません。

また、年齢別の転入・転出の状況を見ると、15歳から39歳までの年齢が転出超過となっており、転出数が多い状況の中で、特に子育て世代が転出していることが分かります。その結果、年間の出生数は、2016年（平成28）には21人と20名を越えましたが、その後、20人以下の状況が続いている状況です。

今後も、子育て世代の転出超過が続くと、出生数がより減少し、少子化がさらに進むことが推測されます。

子育て世代の減少（転出）を抑制する対策を講じるとともに、今いる子育て世代の人達が、希望する子どもの数だけ産み育てることができる環境をつくっていくことが必要です。

年齢3区分別の人口構成比の比較



※2020年（令和2）年国勢調査。年齢不詳は除いて算出しています。

(3) 社会動態について

2015年（平成27）に、社会増加となって以降、社会減少が続いている状況ですが、ここ数年（2018年から2020年の3年間）をみると、15~24歳の若い世代に加えて、65歳以上で特に転出超過がめだちます。

若い世代の転出超過は、進学や就職を機に本町から転出する人が多いことが要因と思われます。また、65歳以上の転出超過は、高齢になって、本町に住み続けることが難しくなり、やむを得ず転出する人が多いことが要因と思われます。

進学および雇用がない状況をすぐに改善することは難しい状況ですが、高齢世代の流出を抑制するために、本町に住みたいと思える環境、また、住み続けることができる環境を着実に整えていくことが必要です。

2 将来人口の設定

本町が、今後、新たな人口減少対策を講じない場合、IVの「将来人口の推計」で示した推計（社人研準拠推計）によって示された人口減少をたどると仮定し、本町が将来に展望する人口のあり方（本町がめざす推計）を設定しました。

本町がめざす推計の考え方として、社人研準拠推計（まち・ひと・しごと創生本部例示の出生率上昇パターン）をベースに、一部の出生率の変更（2015年推計の抑制）と、2020年推計から、一部コーホートのさらなる移動率アップを行いました。

なお、設定の考え方として、本町の近年の出生状況や転入出状況が、それ以前と比較して改善しておらず、2015年（平成27）の国調結果もかなり厳しいことが推測されるため、2015年推計の出生率をまち・ひと・しごと創生本部の例示より低くし、移動率アップを2020年推計からとしました。

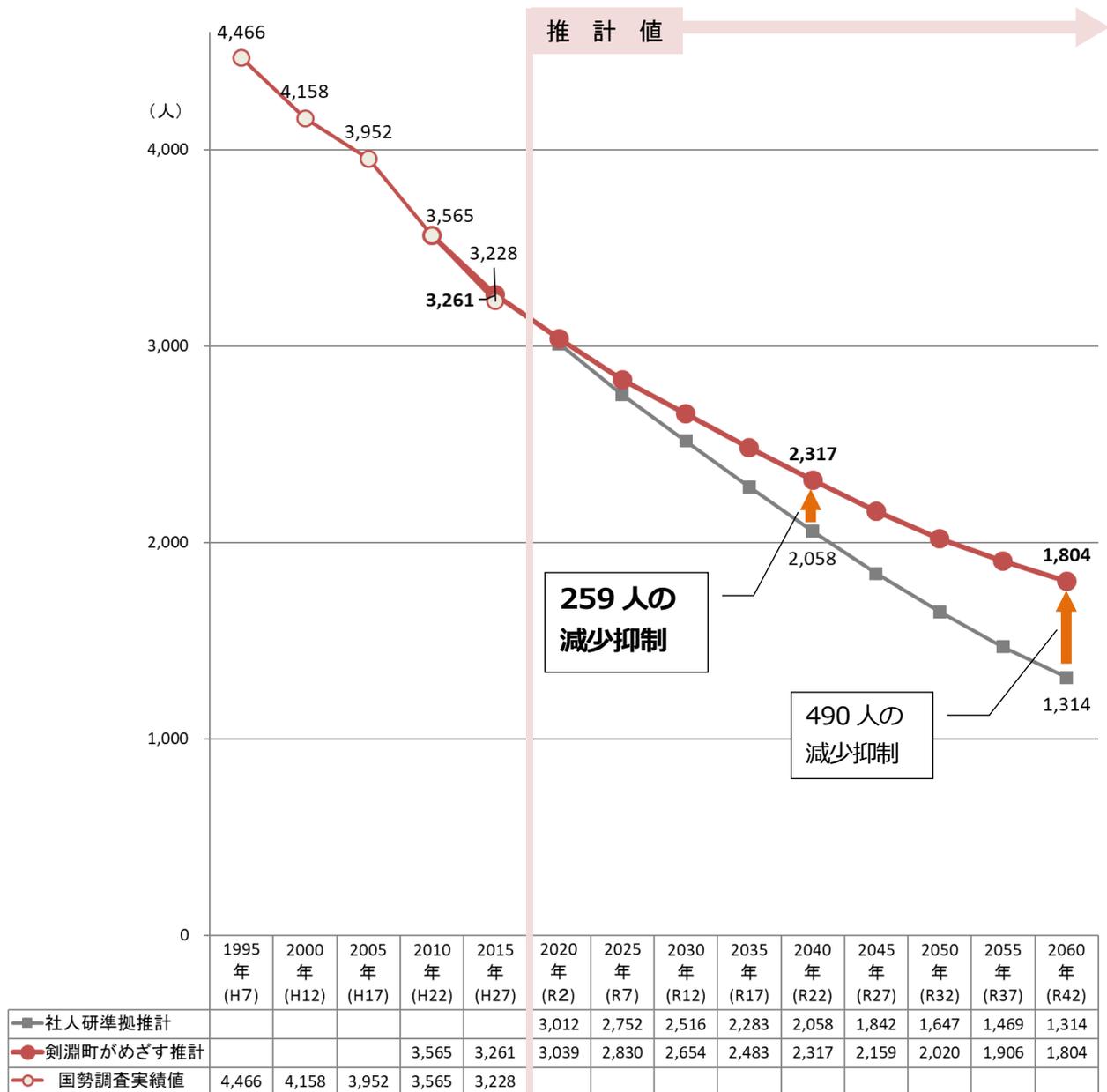
各種推計の設定方法

<p>「社人研準拠推計」</p>	<p>2010年（平成22）の国勢調査結果を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」の仮定値を設定して推計したもの。</p> <p>①「将来の生存率」 64歳以下の生存率は、道の仮定値を適用。道の仮定値は、全国推計で用いた生存率に近づくよう調整。65歳以上の生存率は、2000→2005年の町と道の生存率の差が、今後も一定であると仮定し、道の仮定値をベースに設定。</p> <p>②「将来の純移動率」 町の直近（2005→2010年）の移動率が、2020年にかけて0.5倍に縮小（半減）し、その後は一定であると仮定。</p> <p>③「将来の子ども女性比」 全国推計で用いた「子ども女性比」をベースに、2010年の全国と町の「子ども女性比」の差がその後も一定であると仮定。</p> <p>④「将来の0～4歳性比」 全国推計で用いた「0～4歳性比」を一律に適用。</p> <p>※上記①～③には自治体による例外適用があります。また、市町村推計値の合計が全国推計と一致するよう、市町村推計値が補正されています。</p>
<p>剣淵町がめざす推計</p>	<p>「社人研準拠推計」をもとに、合計特殊出生と移動率をアップ。アップの仕方は、次のとおり。</p> <p><合計特殊出生率> 2015年推計は1.18（社人研は1.30）、2020年推計は1.50、2025年は1.80、2030年推計以降は2.10 （2020年推計以降はまち・ひと・しごと創生本部例示のとおり）</p> <p><移動率アップ> 社人研推計で用いられた移動率に、 2020年推計以降、[10～14歳→15～19歳][15～19歳→20～24歳][20～24歳→25～29歳]に0.05ポイントアップ。</p>

(1) 総人口について

本町がめざす推計では、2040年（令和22）時点で2,317人となり、今後、新たな人口減少対策を講じない場合と想定する「社人研準拠推計」と比較して、約260人（259人）の人口減少を抑制することとします。

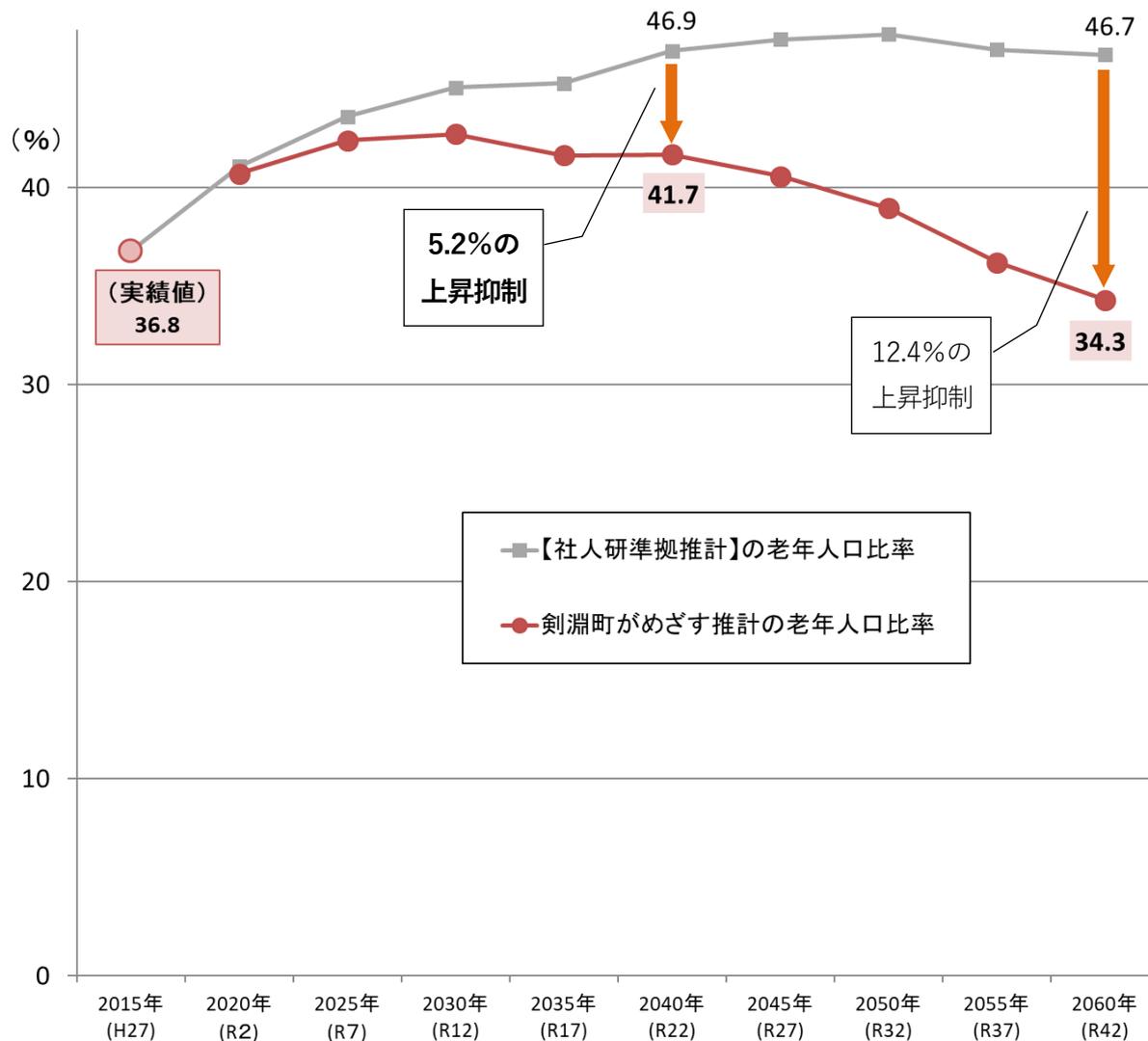
本町がめざす推計と社人研準拠推計の比較（総人口）



(2) 老年人口比率について

本町がめざす推計では、2040年（令和22）時点で41.7%となり、「社人研準拠推計」と比較して約5%（5.2%）の老年人口比率の上昇を抑制することとします。

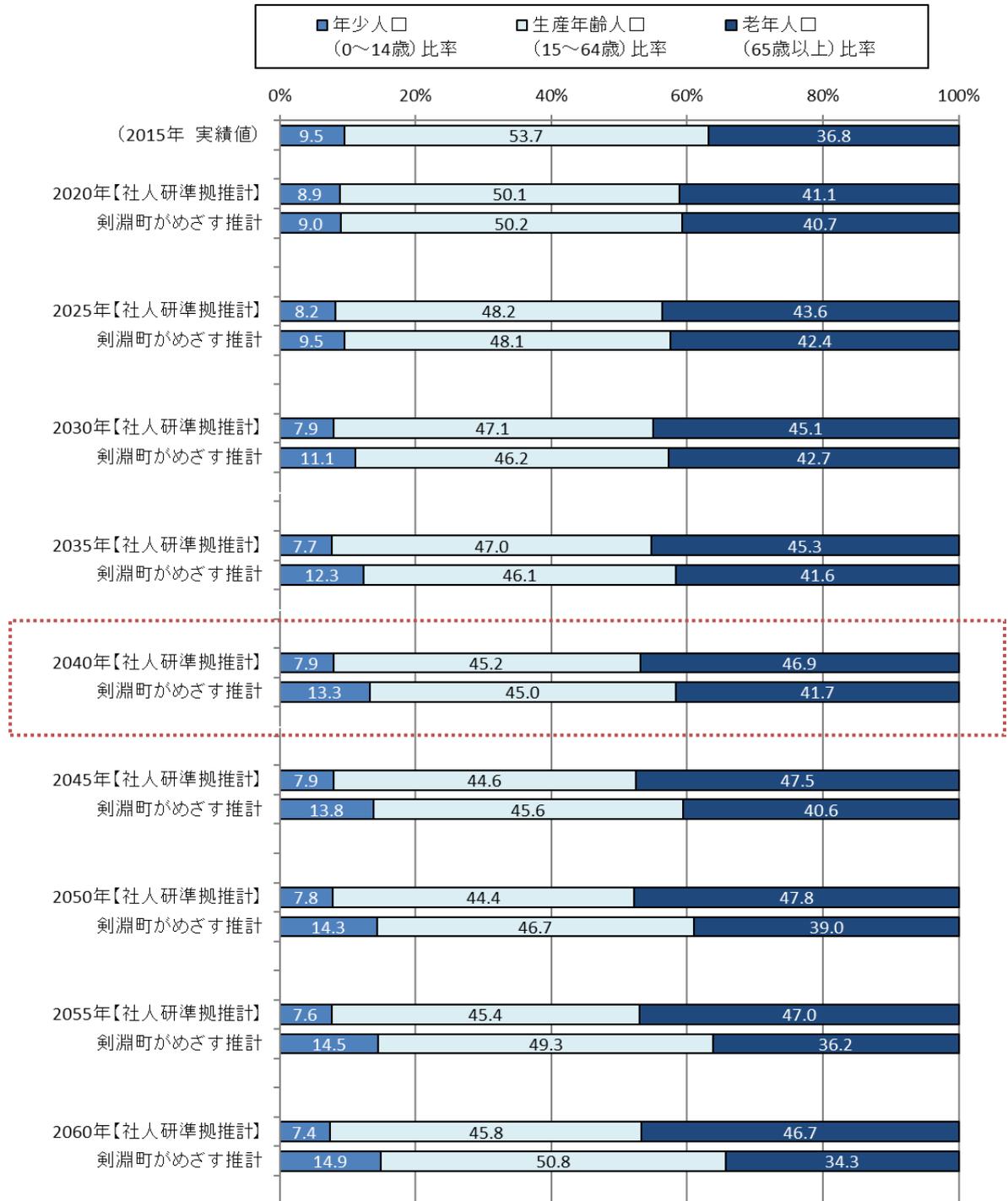
本町がめざす推計と社人研準拠推計の比較（老年人口比率）



(3) 年齢3区分別人口比率について

本町がめざす推計では、2040年（令和22）時点で年少人口比率が13.3%となり、「社人研準拠推計」と比較して、年少人口比率の減少を抑制することとします。

本町がめざす推計と社人研準拠推計の比較（年齢3区分別人口比率）



第2章 総合戦略

I 「総合戦略」の概要

1 策定の趣旨

2014年（平成26）、国において、2060年に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が掲げられ、人口減少や東京圏への一極集中を是正するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による「地方創生」の取り組みが始まってから10年がたちました。国はこの10年を『地域によっては取り組み成果が見られるものの、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある』と総括し、新たな視点も取り入れながら「地方創生2.0」をスタートさせようとしています。

本町においても本戦略に基づき、人口減少の度合いを緩和させる取り組みを進めてきた結果、地方創生に向けた新たな動きが見られる一方で、急速に進んでいる人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況です。

このようななか、第2期目の計画期間終了にともない、第3期目にあたる「総合戦略」をとりまとめました。これまでの取り組みを検証したうえで、成果をいかしつつ、新たな視点からも取り組んでいくために、国の「地方創生2.0の基本的な考え方」などをふまえ、これまでの施策を見直しました。

2 「総合計画」との関係や期間、目標人口

(1) 「総合計画」との関係

本町は「総合計画」を最上位計画として、まちづくりを進めています。この「剣淵町総合戦略」は、まちづくり分野のなかでも、人口減少を抑制するうえで関わりの深い施策を位置づけることとします。

「剣淵町総合戦略」は、毎年、検証とともに事業の見直しを行うため、同じく毎年見直しを行う総合計画の「実施計画」と整合性を保つこととします。

(2) 取り組み内容の実施期間

「第3期剣淵町総合戦略」の実施期間は、2025年度（令和7）から2029年度（令和11）の5年間とします。

(3) 目標人口

「剣淵町人口ビジョン」における「めざす将来人口」をふまえ、「第3期剣淵町総合戦略」の取り組み期間が終了する2029年（令和11）時点で、総人口を概ね2,650人維持することを目標とします。

3 計画の推進にあたって

(1) 推進体制

「剣淵町総合戦略」の推進にあたっては、総合計画との整合性を重視しますが、より町民の視点による意見や提言を必要とすることから「まちづくり町民会議」を設置します。

「まちづくり町民会議」は、まちづくり団体、公募による町民のほか、外部有識者（産・官・学・金・労・言等の各分野の専門家）で構成され、この組織を推進体制として位置づけ、総合計画とともに施策や事業を推進、管理することとします。

(2) 推進方法

「剣淵町総合戦略」を推進するにあたっては、毎年の事業効果を検証し、必要に応じて、より効果の高い内容や方法に見直し、翌年取り組むことを基本とします。

検証については、各事業担当部署が取りまとめた実施結果および担当部署としての検証結果をもとに、「まちづくり町民会議」で検証します。そして、「まちづくり町民会議」の検証結果を受けて、各事業担当部署において必要な部分については見直しを行い、翌年の事業を設定することとします。

このような流れを毎年行うことにより、「計画（P）」「実施（D）」「検証（C）」「見直し（A）」というPDCAサイクル[※]を基本に取り組み内容を推進します。

また、「剣淵町総合戦略」では、基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。これらの数値目標の進捗等についても確認し、見直しを行ううえでの参考とします。

なお、「剣淵町総合戦略」の内容および進捗状況や見直し内容などについては、町民に広く周知し、本町の人口減少について全町民が関心を持つようにします。そして、取り組みを進めるうえでは多くの町民に参加してもらうよう努め、人口減少の抑制に向けて、町全体で取り組んでいくこととします。

[※]計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の順に進行管理を進める考え方です。

II 取り組みの基本的な考え方

1 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題

町民アンケート（令和元年実施）やワークショップの開催結果から、町民の定住意識や人口減少対策に関する課題を分析すると、次のとおりです。

（1）定住意向について

男性より女性、また、若い世代ほど「町外に移りたい」意識が高い。

町民アンケートでは、剣淵町に住み続けたいかという設問に対して、「今の場所に住み続けたい（64.2%）」と「町内の別の場所に移りたい（7.9%）」の合計は72.1%で、全回答者の7割以上は剣淵町に住み続けたいという“定住意向”を持っています。

しかしその意向には性別・年齢による差があり、男性より女性の定住意向は低く、また、年齢が低いほど定住意向は低くなる傾向にあり、15～19歳では4割弱、20歳代や30歳代では2割近くが「町外に移りたい」と回答しています。

女性や若い世代は、人口減少対策を考えるうえで減少を抑制し転入を促していくことが特に必要な人達であり、“定住意向”が高まるようにしていくことが必要です。

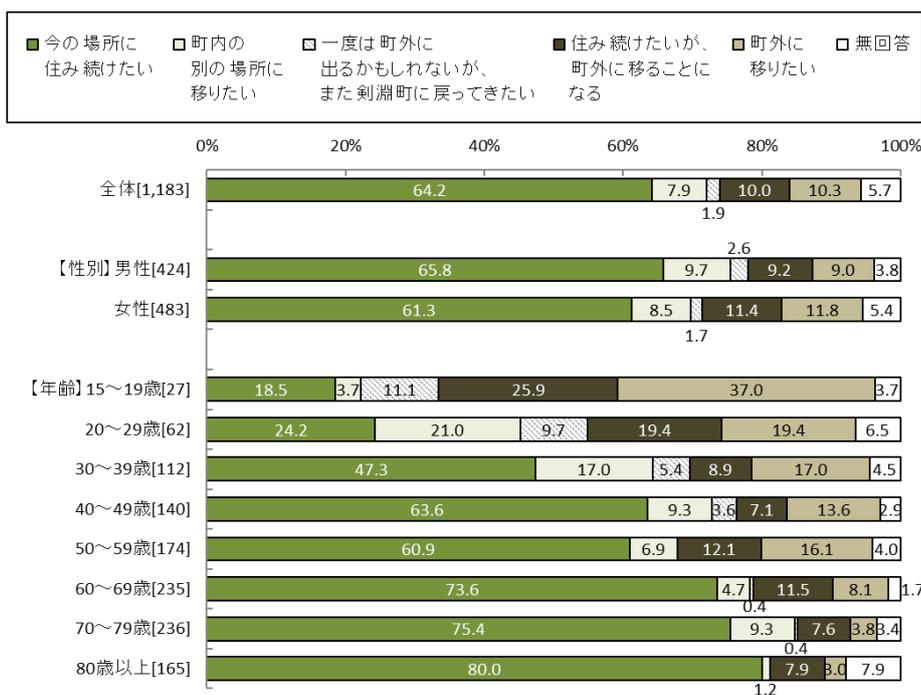
29歳以下の1割はUターン希望。

29歳以下では「一度は町外に出るかもしれないけれど、また戻ってきたい」が1割前後を占めます。これらの人達が、転居した後、実際にUターンできる環境を整えることも重要です。

20歳代、30歳代では「町内の別の場所に移りたい」が2割前後を占める。

20歳代、30歳代では「町内の別の場所に移りたい」が2割前後を占めています。アンケートや町民ワークショップからは、若い世代が住める住宅が少ないという意見が多く、住宅ニーズが転居意向に表れていることが推測されます。

今住んでいる若い人たちにとって、住みやすい環境を整えていくことが、定住対策として重要です。



※ [] の数字は回答者数です。

(2) 転出要因について

29歳以下は「住み続けたいが町外に移ることになる」も多い。

29歳以下では「住み続けたいが町外に移ることになる」という回答も高く、15～29歳で約4分の1、20歳代で2割を占めます。

これらの人たちの理由については「転勤や学校の関係」をあげている人が多いですが、働く場がないことや、買い物・飲食の場の不便さをあげている人も少なくありません。

第1期の総合戦略でもめざしてきた、働く場の確保や買い物環境の向上に引き続き取り組んでいく必要があります。

	15～19歳 [7人]	20歳代 [12人]
1. 自然環境が厳しい		
2. 移動（交通）が不便	2	1
3. 買い物や飲食が不便	1	4
4. 子育て環境が不十分		1
5. 教育環境が不十分		
6. 医療や福祉面が不安		2
7. 近所づきあいが良くない		1
8. 地域の防犯体制が不十分		
9. 家族・親族と同居するため		
10. 結婚のため		2
11. 転勤や学校の関係で	5	5
12. 働く場がない	3	4

転出要因のベスト5は、

- ①医療や福祉面 ②買い物や飲食 ③移動（交通） ④働く場 ⑤家族・親族と同居

町外に移りたい理由の上位3つは、5年前と同様に「移動（交通）が不便」「買い物や飲食が不便」「医療や福祉面が不安」です。「交通」と「医療や福祉面」は前回より減り、「買い物や飲食」は前回、前々回とほぼ同率となっています。また、上位5位までみると、新たに選択肢に加えた「家族・親族と同居するため」が第5位となっています。

「交通」「買い物や飲食」「医療や福祉面」の3つが転居に特に影響を与えていることは変わりませんが、その中でも「買い物や飲食」を理由にあげる人は減っておらず、対策が必要です。また、高齢化がさらに進む中、加齢によって日常生活に不安を感じ、家族との同居を考える人はますます増えており、年齢が高まっても地域で生活できるまちづくりがより一層必要です。

「働く場がない」という理由は、50歳代までベスト5に入っている。

5年前は40歳以上では5位以下だった「働く場がない」は、今回は50歳代でも5位以内には入っています。『人生100年時代』と言われるなか、「働く場」への不安を感じる年代は広がっており、幅広い世代が働ける場を増やすことが必要です。

【町民アンケート】町外に移りたい理由（性別・年齢別、上位5位の内容）

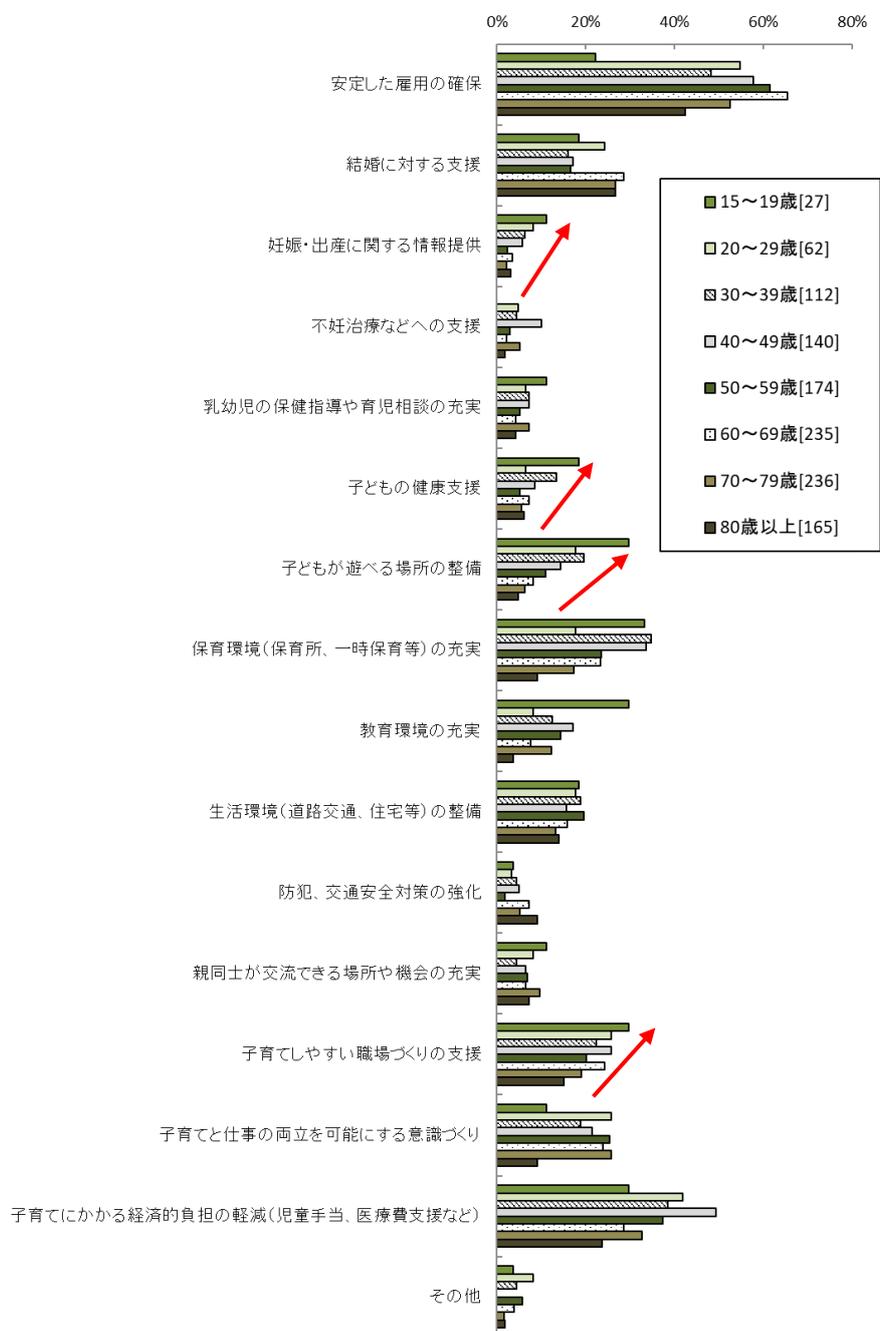
全体	①医療や福祉面が不安 ②買い物や飲食が不便 ③移動（交通）が不便 ④働く場がない ⑤家族・親族と同居するため
男性	①買い物や飲食が不便 ②医療や福祉面が不安 ③移動（交通）が不便 ④働く場がない ⑤自然環境が厳しい/家族・親族と同居するため<同率>
女性	①医療や福祉面が不安 ②移動（交通）が不便 ③買い物や飲食が不便 ④働く場がない ⑤家族・親族と同居するため
15～19歳	①移動（交通）が不便 ②転勤や学校の関係で ③働く場がない ④買い物や飲食が不便 ⑤その他
29歳以下	①買い物や飲食が不便 ②移動（交通）が不便 ③医療や福祉面が不安 ④働く場がない ⑤転勤や学校の関係で
30歳代	①医療や福祉面が不安 ②買い物や飲食が不便 ③働く場がない ④移動（交通）が不便 ⑤子育て環境が不十分
40歳代	①移動（交通）が不便 ②医療や福祉面が不安 ③買い物や飲食が不便 ④働く場がない ⑤自然環境が厳しい
50歳代	①移動（交通）が不便 ②医療や福祉面が不安 ③買い物や飲食が不便 ④働く場がない ⑤自然環境が厳しい
60歳代	①医療や福祉面が不安 ②移動（交通）が不便 ③買い物や飲食が不便 ④家族・親族と同居するため ⑤その他
70歳代	①医療や福祉面が不安 ②買い物や飲食が不便 ③移動（交通）が不便 ④自然環境が厳しい ⑤家族・親族と同居するため
80歳以上	①買い物や飲食が不便 ②医療や福祉面が不安 ③移動（交通）が不便 ④家族・親族と同居するため ⑤その他

(3) 子育て支援について

子どもの数を増やすには「安定した雇用」と「経済的負担の軽減」

子どもの数を増やすために重視すべきことについて、町民アンケートでは「安定した雇用の確保」が第1位、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が第2位となりました。

年齢別で見ると15～19歳は「教育環境の充実」も高く、「妊娠・出産に関する情報提供」や「子どもの健康支援」「子どもが遊べる場所の整備」「子育てしやすい職場づくりの支援」は若い年齢ほど高い傾向にあります。働く場の確保が子育てへの支援にもつながることや、子育て世代のニーズが高い取り組みをふまえ、取り組んでいくことが重要です。



2 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のほか、「地方創生 2.0 の基本的な考え方」をふまえ、本町の人口減少を抑制する方向として、3つの基本目標を定めます。

なお、3つの基本目標を推進するうえで、「絵本の里のまちづくり」と「新しい時代の流れを力に」を横断的な視点として重視することとします。

(1) 働く場としての魅力を感じる地域をつくる

基幹産業である農業の安定、住民生活を支える商工業の活性化、地域資源の高付加価値化などをはかることによって、後継や継承を志す人たちにとって働きやすく、また、剣淵高校を卒業する生徒を含め一人でも多くの人たちに働く場や働く環境として選んでもらえるような地域づくりを進めます。

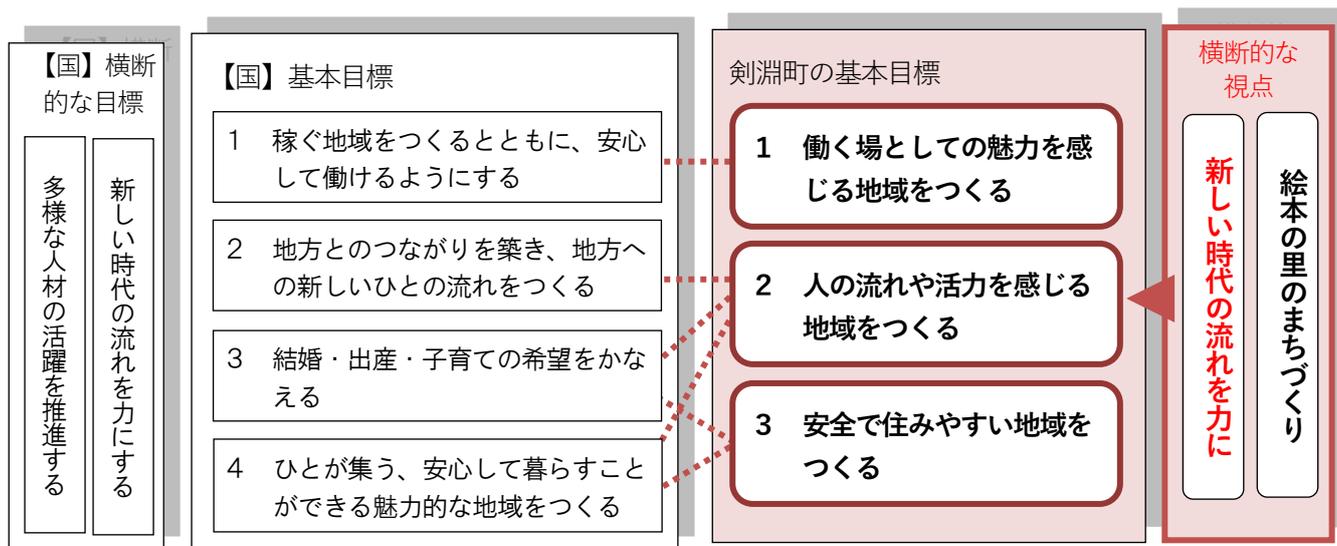
(2) 人の流れや活力を感じる地域をつくる

「絵本の里けんぶち」の取り組み、地域イメージに与えている影響力を再認識し、「地方創生」にいかしていくとともに、町内での滞在や交流、町外との交流、移住の促進など、町内で人の流れや活力を感じることができる地域づくりを進めます。

(3) 安全で住みやすい地域をつくる

一人ひとりが尊重され、多様性が受容される地域であることが定住や移住を推進するうえで重要であることをふまえ、デジタル・新技術も活用しながら、人とのつながりを大切にしたり取り組み、便利で安心して生活できる環境整備など、安全で住みやすい地域づくりを進めます。

国の総合戦略の「基本目標」と本町の「基本目標」との関係



地方創生 2.0 の「基本的な考え方」概要より
(令和6年12月24日 新しい地方経済・生活環境創生本部決定)

地方創生 2.0 を検討していく方向性 (1.0 との違い)

(基本姿勢)

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

(社会)

- 「若者・女性にも選ばれる地方 (=楽しい地方)」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み) の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する。

(経済)

- 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- これまで本格的に取り組んで来なかったDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇させる。
- 観光等の地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを進める。

(基盤)

- GX・DXインフラの整備を進め、NFT (容易にコピーや改ざんができないデジタルデータ) を含むWeb3.0 (次世代のインターネット) など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

(手法・進め方)

- 政策の遂行においては、適切な定量的KPIを設定し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。

地方創生 2.0 の基本構想の 5 本柱

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

III 取り組む内容

基本目標 1 働く場としての魅力を感じる地域をつくる

数値目標 農業および商工業における新規就業者数 25人（5年間合計）

施策 1-1 農業を軸に働く場の多様化を促進します。

本町の農業は家族経営が多く、生産者の高齢化、後継者の不足などが問題になっています。このような状況が続くと農業が衰退し、働く場も縮小することになります。農業の衰退を抑制するには、後継者を含め担い手の確保のほか、新たな人達が農業に参入しやすい環境・体制づくりをしていく必要があります。

本町では近年、農畜産物等の加工や販売、町内外での直売などに力を入れていますが、雇用や生産販売額が大きく増えるまでには至っていません。今後も農業を軸に、高付加価値化を促進し、多様な事業や雇用の場が増えるように促進していく必要があります。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2024年）	目標（2029年）
（1）農家数（農業法人を除く）	225 経営体	215 経営体
（2）農業法人数	10 経営体	13 経営体
（3）農畜産物等の新商品開発数	17 点	20 点

取り組み内容

- 農業の法人化、作業受託など営農支援組織の確保
- 後継者、第三者継承を含む農業従事者の確保に向けた取り組み（農業体験や研修・支援、ファームステイなど）
- スマート農業による労働負担の軽減、技術習得の短期化の推進
- 外国人人材の育成・確保と雇用強化
- 持続的・安定的な生産供給体制の整備
- 剣淵町の PR につながりつつ、特産品、名産品となりうる農畜産物生産の推進（けんぶち農業ブランドの構築・確立など）
- 農福連携など農業とその他の分野との連携による、農畜産物を用いた加工品づくりの推進、高付加価値化につながる取り組みの推進
- 農畜産物を活用した起業化の支援、企業の誘致など（加工等事業を行う、起こす団体・グループ、個人自営業者、会社など）
- 農畜産物や加工品など、町外での PR や販売機会の拡充（町外での地場製品の販売・販路開拓支援、ふるさと納税お礼品での活用など）

関連事業

- 農業経営力向上支援事業（農林課）
- 農業研修受入事業、農業体験交流事業（農林課）
- スマート農業導入に関する事業（農林課）
- 農商工業新規就業奨励金支給事業〔再掲〕（町づくり観光課）

施策1-2 商工業を軸に働く場の多様化を促進します。

本町の商工業も農業と同様に、経営者の高齢化や後継者不足により、町内の店舗が急速に減少しています。商工業は、町民の生活や生産活動を支え、農業以外の雇用を生み出す重要な産業です。

商工業がこれからも継続するよう、町内の消費活動が活性化するよう促進するとともに、後継者や継承者をはじめ、起業をめざす人など、商工業を支える人たちを商工会とともに支援していく必要があります。

また、近年はテレワークが普及し、働き口から遠くても滞在する場として気に入ったところで仕事をする人たちも増えており、テレワークしやすい環境を整えていくことも重要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2024 年)	目標 (2029 年)
(1) 新規起業件数 (5年間合計)	1 件	7 件
(2) 「中小企業等U I J ターン者応援事業」の利用件数 (5年間合計)	26 件 (2020~2024 の合計)	30 件 (2025~2029 の合計)

取り組み内容

- 商工業者の後継者、継承者の確保、新たに起業をめざす人に向けた取り組み
- 新商品開発・市場販路開拓への支援
- U I J ターン者の就業支援
- 町外への購買力流出防止による経営の安定化（購買促進プレミアム商品券、ぷっちなスタンプの利用促進など）
- 仕事をする場として剣淵に滞在しやすい環境づくり（二地域居住やテレワークをしやすい環境など）

関連事業

- けんぶち農業ブランド化推進事業（旧じゃがいもプロジェクト支援事業）（農林課）
- キヌア栽培研究事業（農林課）
- 農業・福祉連携事業（農林課）
- 起業化支援事業（町づくり観光課）
- 新商品開発・販路開拓支援事業（町づくり観光課）
- 農商工業新規就業奨励金支給事業（町づくり観光課）
- 中小企業等U I J ターン者就業奨励金支給事業（総務課）
- 購買促進プレミアム商品券事業（町づくり観光課）
- U I J ターン新規就業支援事業（東京 23 区など）（総務課）
- 購買力流出防止スタンプ事業（町づくり観光課）

施策1-3 剣淵高校との連携を深め、卒業生の働く場を増やします。

町内には、町立の剣淵高校があり、「農業国際系列」「生活福祉系列」の2つの系列に加え、令和3年度から普通科の「未来のしんろ系列」が新設され、それぞれの専門的な知識や技術、地域課題や自己探求型のカリキュラムを学んでいます。

町内の若年層が減っている中、町外から転入してくる生徒も多い高校生の存在は大きく、地域の活性化にもいろいろ貢献していますが、卒業後はそれぞれの地元など町外に転出することが多い状況です。

農業や福祉に関する働き先を中心に、町内で仕事につく生徒が増えるようにしていくことが必要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2024 年)	目標 (2029 年)
(1) 剣淵高校卒業生の町内就農・就業数 (5年間合計)	6人 (2020~2024の合計)	12人 (2025~2029の合計)

取り組み内容

- 剣淵高校の積極的なPR
- 町内の農業者と高校生が連携・交流する機会の創出（生産団体・グループとともに行う活動など）
- 剣淵高校と福祉施設の連携による、福祉分野での雇用の創出（福祉施設の入所定員、職員待遇の検討）
- 魅力ある地域の学校づくり（地域みらい留学）

関連事業

- 町内に向けた剣淵高校のPR、入学の促進（生徒募集事業）事業（高等学校）
- 町外に向けた剣淵高校のPR、入学の促進（生徒募集事業）事業（高等学校）
- 農業国際系列の専門科目の履修事業（高等学校）
- 2年次農業委託実習事業（高等学校）
- 地域福祉施設との連携強化事業（高等学校）

基本目標2 人の流れや活力を感じる地域をつくる

数値目標

観光入込客数の増加数 55.0 万人（5年前の観光入込客数）

施策2-1 「絵本の里けんぶち」を人づくりや地域の活性化にいかします。

1988年（昭和63）に絵本を題材にしたまちづくりが始まって35年以上が経ち、これまで「絵本の里けんぶち」として少しずつ知られるようになってきました。絵本にちなんだ取り組みのほか、農業・福祉・観光などが結びついた取り組みへと広がっており、「絵本の里のまちづくり」は剣淵町にとって欠かせないものとなっています。

観光振興や特産品の販売、移住の促進などを進めるうえでも「絵本の里」であることは、本町の特長となり、付加価値を高める重要な要素となっています。今後も「絵本の里」として情報を発信し、取り組みを進めていくことで、人の流れを生み出したり、地域の活性化につなげたりしていくことが必要です。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2024年）	目標（2029年）
（1）絵本にちなんだイベントや企画数 （5年間合計）	305回 （2020～2024の合計）	325回 （2025～2029の合計）

取り組み内容

- 「絵本の里けんぶち」の情報発信
- 絵本にちなんだイベントや企画の実施（作品展示など）
- 「絵本の里」を次代につなげる人づくり（町への愛着心や郷土愛の向上促進など）
- 絵本作家など創作活動の支援、定住促進など

関連事業

- 絵本の館運営事業（教育課）
- 絵本の里づくり事業（特別企画展）（教育課）
- 町民映画鑑賞会補助事業（教育課）
- 小中高連携事業（教育課）
- 創作等活動支援事業（教育課）

施策2-2 観光・交流拠点の魅力や機能を高め、滞在する人を増やします。

「道の駅絵本の里けんぶち」は、本町での観光・滞在に関する情報を発信し、農作物や特産品などを販売する場として重要な役割を担っています。そのほか、温泉をはじめキャンプ場、湖などを周囲に有する「剣淵温泉レークサイド桜岡」も、道の駅と並んで町内での滞在を促す重要な拠点となっています。

人の流れや地域の活性化を促進していくには、町外からの来訪や滞在を増やしていくことが重要であり、「道の駅絵本の里けんぶち」と「剣淵温泉レークサイド桜岡」を拠点に、訪れたい、滞在したいと思わせる魅力を町全体で高め、滞在型・通年型による観光を推進していくことが重要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2024 年)	目標 (2029 年)
(1) 道の駅利用者数	40.3 万人	45.0 万人
(2) レークサイド桜岡宿泊者数	4.6 万人	5.0 万人

取り組み内容

- 滞在型・通年型による観光の推進
- 道の駅をはじめ町内の観光交流施設の利便性や魅力の向上
- 道の駅周辺における高速道路パーキングエリアの整備、ハイウェイオアシス化
- 土別市・和寒町・幌加内町との連携による「食と観光」の着地型観光の推進

関連事業

- 絵本の里けんぶち観光地域づくり推進事業 (町づくり観光課)
- 高速道路のSA・PAを活用した地域の活性化事業 (町づくり観光課)

施策2-3 剣淵が持つネットワークを、人づくりや地域の活性化にいかします。

本町は姉妹・友好都市である富山県射水市、香川県さぬき市との交流を行っているほか、2020（令和2）年2月には包括連携協定を、2023年（令和5）10月には、愛知県幸田町とまちづくり連携協力に関する基本協定をそれぞれ締結しました。

また、耐寒テスト基地が町内にあることを縁に、自動車メーカーのマツダ（株）との交流が町民主体で行われているほか、本町が舞台となった映画「じんじん」を通じたネットワークや、アルパカ牧場を縁としたペルー共和国タルマ市との交流も生まれました。

このような町外の人や自治体、企業とのつながりを大切にし、そのつながりから関係人口や交流人口が増えるように努め、地域の活性化や観光・交流の促進、さらには移住の促進にもつなげていくことが必要です。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2024年）	目標（2029年）
（1）町外の地域や国との交流件数 （5年間合計）	25件 （2020～2024の合計）	50件 （2025～2029の合計）

取り組み内容

- 剣淵町にゆかりのある人達との連携強化（移住・定住に関するの協力要請など）
- 剣淵町にゆかりのある自治体との交流、相互連携（射水市、さぬき市など）
- 剣淵町にゆかりのある企業等との交流、相互連携（マツダとの包括連携の推進）
- 企業版ふるさと納税などを通じた地域の活性化、ネットワーク（応援人口）の拡大
- スポーツによる地域の振興
- 海外も含め町外への情報発信、プロモーション※の推進

※ものを売る時、関心を高め購買を促す活動のことで、ここでは、町への関心を高め、知名度や好感度をあげたり、来訪を促すことです。

関連事業

- 札幌剣淵会事務（町づくり観光課）
- 射水市交流事業（総務課）
- 剣淵町・さぬき市児童交流事業（教育課）
- 愛知県幸田町交流事業（総務課）
- マツダ陸上競技部剣淵町合宿支援事業（総務課）
- マツダ車購入助成事業（総務課）
- ペルー共和国交流事業（総務課）
- 土別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進事業（町づくり観光課）
- 絵本の里けんぶち観光地域づくり推進事業（町づくり観光課）
- マツダ（株）との包括連携に関する事業（総務課）

施策2-4 剣淵での新たな生活を応援します。

子育て世代の減少抑制が課題となっている本町にとって、若い世代の定住や移住を促進することが重要ですが、若い世代にとって、働く場のほか、生活を楽しめる場や心地よく過ごせる場、若い世代が望む住宅などが少なく、転出につながっている状況が続いています。

住む場所に求める価値観は多様化していますが、こどもも含め若い世代にとって魅力を感じるような場や機会が増えるよう、当事者の声を聞きながら取り組みを進めていくことが重要です。

また、引っ越しや移住を検討している人達にとって、住宅の情報や引っ越し（移住）の手続きに関する情報などが十分に得られるまちであることは重要です。剣淵町での生活を検討してもらいやすいように、引っ越しや移住に関する情報を積極的に提供し、支援体制を充実させていく必要があります。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2024年）	目標（2029年）
(1) 結婚応援者数 (5年間合計)	—	25人 (2025～2029の合計)
(2) 結婚新生活支援者数 (5年間合計)	4組 (2020～2024の合計)	10組 (2025～2029の合計)
(3) 移住の問合せや相談の件数 (5年間合計)	50件 (2020～2024の合計)	75件 (2025～2029の合計)

取り組み内容

- 出会いを増やす機会の充実（出会いにつながるイベントなど）
- 若者が気兼ねなく交流できる環境づくり（異業種交流会、タウンミーティングなど）
- 移住を促す情報発信、相談支援の充実
- 剣淵での暮らしをイメージしてもらう体験の推進（移住体験、農業体験など）

関連事業

- 絵本の里けんぶち婚活応援事業（農林課）
- 次世代を担う青年との意見交換事業（総務課）
- 移住・定住促進事業（総務課）
- 結婚新生活支援事業（総務課）

基本目標3 安全で住みやすい地域をつくる

数値目標

“住みよさ”を評価する町民の割合 70%以上

施策3-1 こどもにも子育て世帯にも魅力的なまちづくりを進めます。

本町は、豊かな自然や人とのふれあいが残る温かな地域性、「絵本の里」のまちづくりなどが、子育てをする場として評価を受けている一方、経済的負担の軽減や遊び場の充実などを求める声も少なくありません。また、本町では、一人一人に心を配りながら、農業の町ならではの「食」に恵まれた環境や、町民や高校生との交流など、町の良さを活かした教育が行われていますが、教育やスポーツの活動が限られやすいことをマイナスに感じている子育て世帯も少なくありません。

子育ての場としてより魅力的なまちになるよう、支援の充実に努めるとともに、児童生徒数の減少によって起こりうる課題に対応しながら、こどもが成長する場として魅力的に感じてもらえる要素を充実させていくことが必要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2024 年)	目標 (2029 年)
(1) 子育てに関する満足度 (「満足」「やや満足」の合計)	—	40.0%以上
(1) 教育に関する満足度 (「満足」「やや満足」の合計)	—	40.0%以上

取り組み内容

- 子育て世代の負担の軽減
- 出産、入学、進学など子どもの成長の節目を祝う子育て支援（君の椅子プロジェクトなど）
- 子育て世代が交流できる場づくり、託児つきイベントの増加
- 子どもが安全に遊べる環境の整備、充実（公園など）
- 君の椅子プロジェクトと連携した小さなまちならではの子育て支援の充実
- 子どもたちの成長を支える教育環境の充実
- 幼小中高が連携したふるさとづくりの推進（地域への愛着や誇りを持つ心の育成など）

関連事業

- 子ども医療費助成事業（健康福祉課）
- 剣淵町保育所管理運営事業（健康福祉課）
- 君の椅子贈呈事業（健康福祉課）

- 子育て支援事業（健康福祉課）
- 食育推進事業（教育課）
- 小中高連携教育推進事業（教育課）

施策3-2 だれもが安心して住み続けられる環境をつくり、守ります。

本町は旭川市と士別市の間に位置し、国道や鉄道、高速道路が町内を通過しており、北海道内では比較的アクセスに恵まれているといえます。そのほか、自然災害の発生が比較的少ないこと、新鮮な農産物を手に入れやすく有機栽培も盛んであること、障がいを持つ人達も働く場があることなど、定住を考えるうえでプラスとなる特長があります。

その一方で、身近な買い物の場や救急・医療体制、公共の交通手段などが十分ではなく、住み続けるうえで不安となる要素も少なくありません。高齢になっても健康を保ちながら、本町に住み続けられることができる環境を維持していくことが重要です。一方、人口減少が進む中、地域の支え合いや住民との協働による取り組みは重要性が高まっており、より一層進めていくことが必要です。

また、空き家の増加や生活インフラの老朽化、事前防災の考え方の普及などが全国的な課題となっている中、本町においても対応していくことが必要です。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2024年）	目標（2029年）
（1）町内に新たに建設された住宅数 （5年間合計） ※個人や民間で建設したものも含む。	29戸 （2020～2024の合計）	30戸 （2025～2029の合計）

取り組み内容

- 若い人達や移住者に向けた住宅、宅地の整備（空き家・空き地の調査やその後の活用）
- 身近な買い物の場や居場所づくり
- 医療・福祉体制の強化と充実（士別市との連携による救急体制の強化、有償ボランティアの育成、見守り支援、健康寿命をのばす取組など）
- 若者、女性、障がい者、高齢者、外国人など多様な人材の活躍、支援
- 将来を見据えた地域コミュニティの維持
- 持続的な地域公共交通維持・確保
- 「北・北海道中央圏域定住自立圏」の推進（2市9町2村広域連携）
- 地域資源を活用した空き家の再生プロジェクト（空き家、遊休地を利用して若者向けのシェアハウスを整備。地域住民との協力によるDIY型のリノベーション事業の推進）
- 「事前防災」を意識した防災対策の推進
- 地域防犯の強化（夜間も安心して過ごせる環境づくり、地域住民と協力した見守りなど）

関連事業

- 住宅新築・改修促進助成事業（総務課）
- 教職員住宅建設事業（建設課）
- 公営住宅維持管理事業（建設課）
- 一般介護予防事業参加に係る運賃助成事業（健康福祉課）
- 地域活動支援センター事業（健康福祉課）
- 剣淵町障害者等地域生活相談支援事業（健康福祉課）
- 母子保健事業（健康福祉課）
- 定住自立圏構想推進事業（総務課）
- 買い物環境向上事業（町づくり観光課）

施策3-3 デジタル・新技術を生活環境の向上、地域課題の解決などにいかします。

インターネットが利用できる環境整備、スマートフォンの普及に加え、コロナ禍において社会全体で急速なデジタル化が進みました。

国は、「地方創生 2.0 の基本的な考え方」においても、急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用すると示しています。

本町においても、公式LINEを通じた情報発信や情報収集を始めるなど、デジタル化の推進に努めていますが、今後も町の実情をふまえたデジタル化を効果的に進め、利便性の向上とともに地域の課題解決や活性化にも積極的に活用し、住民のだれもがデジタルの恩恵を受けることができるようにしていくことが必要です。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2024年）	目標（2029年）
（1）公式LINE登録者数	520人	1,350人

取り組み内容

- スマートシティ化の推進（公共施設にIoT技術を活用し、施設利用状況の可視化や効率的な管理を実施。地域交通や防災情報をリアルタイムで提供するアプリの開発）
- デジタルインフラの整備（フリーWi-Fiの環境整備と、電子掲示板やデジタルサイネージを活用した地域情報の発信）
- 建設プロセスでの新技術導入（ドローンや3Dスキャン技術を使った建設、点検作業の効率化。再生可能エネルギーを活用した環境に優しい建設プロジェクトの推進）
- マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上

関連事業

- 社会保障・税番号制度事業（住民課）
- DX推進事業（総務課）